

ぎがしり月報

加古川市議会事務局

令和8年(2026年)2月2日 No.640

1月19日、20日、21日に各常任委員会を開催しました

■総務常任委員会 (1月19日開催)

所管事務に関する調査(報告事項)

〔企画部〕

- ◇加古川市と兵庫ヤクルト販売株式会社との地域活性化に関する包括連携協定について

〔消防本部〕

- ◇令和7年の火災・救急・救助概要について

〔税務部〕

- ◇専決処分の報告のこと(損害賠償の額を定めること及び和解のこと)

所管事務に関する調査(調査事項)

- ◇自主防災組織について

■福祉教育常任委員会 (1月20日開催)

所管事務に関する調査(報告事項)

〔こども部〕

- ◇若者(高校生及び大学生世代)への市政に関するアンケート調査結果について

〔教育委員会〕

- ◇市立小学校教諭の処分について

- ◇夏季休業期間に関するアンケート調査結果について

- ◇かこ☆くらに係る取組について

所管事務に関する調査(調査事項)

- ◇児童クラブについて

■産業環境常任委員会 (1月21日開催)

所管事務に関する調査(報告事項)

〔環境部〕

- ◇地域新電力会社の設立について
- ◇塵芥収集車における火災事故について

〔都市計画部〕

- ◇空家等の適正管理にかかる除却促進に関する連携協定について

〔上下水道局〕

- ◇加古川町木村における車両損傷事故について

所管事務に関する調査(調査事項)

- ◇加古川駅周辺の活性化について(ウォーカーブルなまちづくりについて)

視察報告

市議会の各常任委員会及び議会運営委員会では、他都市の先進的な取組を本市の市政向上に役立てることを目的に視察しています。

今月号では、産業環境常任委員会の視察報告書を要約のうえ掲載します。

産業環境常任委員会（日程：令和7年11月12日～14日） **報告者** 委員長 西村 雅文

①宮城県仙台市「まちなかウォーカブル推進事業について」

事業の概要

仙台市では、仙台駅周辺へのにぎわいの集中や人の流れの変化により、都心部から離れた箇所での通行量が減少していたことから、各エリアの価値を高め、人の流れを引き寄せることで都心全体の回遊性向上を図るため、町内会や商店街、地権者等と行政が連携し、公共空間や民有地における滞在環境の向上に取り組んでいる。仙台市中心部に位置する定禅寺通では、平成30年に地域の関係者によって「定禅寺通活性化検討会」が設立され、官民が連携して道路空間の再構成や利活用の方向性についての検討・議論を行った。歩道や中央緑道を活用する小規模な社会実験から始まり、令和3年には一部車線を規制し、拡張した歩行者空間を活用する大規模社会実験を実施した。周辺交通への影響に関する調査や交通シミュレーションの検討結果を踏まえ、令和4年にエリアの関係者がまちづくりの方向性を共有し、実現を目指し取り組むための指針として「定禅寺通エリアまちづくりビジョン2030」を策定した。さらに令和5年には定禅寺通再整備方針を策定し、片側一車線削減による歩道拡張工事や緑道整備、交差点形状の変更（スクランブル化等）、照明・イベント用電源・給排水設備等の整備を行った。また、地域活動団体による自立的な活動を促進するため歩行者利便増進道路（ほこみち）に指定することで歩道にベンチやテーブルを配置し、民間主体で飲食や物販等のイベントを行うなど、官民が連携し、多様な人々の出会いや交流が生まれる都心づくりを進めている。現在、周辺では市役所本庁舎の建て替えや市民広場を含む公園の再整備などの重要施策が動き出しており、エリア一帯が大きく生まれ変わろうとしている。



仙台市中心部に位置する定禅寺通

周辺交通への影響に関する調査や交通シミュレーションの検討結果を踏まえ、令和4年にエリアの関係者がまちづくりの方向性を共有し、実現を目指し取り組むための指針として「定禅寺通エリアまちづくりビジョン2030」を策定した。さらに令和5年には定禅寺通再整備方針を策定し、片側一車線削減による歩道拡張工事や緑道整備、交差点形状の変更（スクランブル化等）、照明・イベント用電源・給排水設備等の整備を行った。また、地域活動団体による自立的な活動を促進するため歩行者利便増進道路（ほこみち）に指定することで歩道にベンチやテーブルを配置し、民間主体で飲食や物販等のイベントを行うなど、官民が連携し、多様な人々の出会いや交流が生まれる都心づくりを進めている。現在、周辺では市役所本庁舎の建て替えや市民広場を含む公園の再整備などの重要施策が動き出しており、エリア一帯が大きく生まれ変わろうとしている。

視察を終えての所感

ケヤキ並木という既存の都市資源を最大限に生かし、将来を見据えた計画でウォーカブルな空間を創出している。特に、大規模な社会実験として、車線を削減して歩行者空間として活用する取組には大変驚いたが、この取組を実現するためには多くの関係者との調整が不可欠であり、様々な議論が重ねられた結果であると推察する。本市においても、丁寧に多方面から声を拾い、まちづくりを進めていく必要性を感じた。「車中心の空間から、人中心の空間へ」というコンセプトの下、「使われる公共空間」を実現するために、社会実験・民間活力・歩行者中心のデザインを巧みに組み合わせた事例であると感じた。

②岩手県盛岡市「Park-PFI（公募設置管理制度）を活用した公園整備事業について」

事業の概要

盛岡市は、平成29年の都市公園法改正で新たに創設された公募設置管理制度（Park-PFI）により、都市公園活用の幅が広がり、民間のアイデアを実現できる可能性が広がったこと、また、中央公園がある盛岡南新都市地区は居住人口の増加に伴い地域の待機児童の増加が生じていたことから、令和元年に同制度を活用し、長年、敷地内の一部が未整備状態だった中央公園を整備する

ため、事業者選定の公募を行った。この制度の活用により事業者は、設置した施設の収益を公園整備に還元することを条件に、都市公園法の特例措置（設置管理許可期間の延長、建ぺい率の緩和、占有物件の設置）がインセンティブとして享受でき、また、行政は財政負担などが軽減した。現在、公園内には飲食店やこども図書館、保育園、フリースクールなどが整備され、「あそびを学び、まなびを遊ぶ」という事業コンセプトの下、様々なコンテンツを通して幅広い世代が集まり、つながり、楽しみ、学び合う場を目指している。

視察を終えての所感

盛岡市の取組は公園空間に「滞在・体験・収益」を組み込んだ先進的モデルである。公共性と収益性のバランスや、長期運営体制の構築、地域との連携など、実施段階における課題も明確である。特に、自治体の支出を伴うことなく、ニーズに応じた魅力的な公園整備を行っている点は大いに参考になった。また、民間のノウハウとアイデアで、公園が多様な居場所を提供していることに感銘を受けた。本市においても今後の都市づくりや施設運営の手法として参考としたい。



盛岡市中央公園「BeBA TERRACE」の外観

③栃木県小山市「ウォーカブルなまちづくり(小山駅周辺のまちづくり)について」

事業の概要

小山市は、人口減少や空き家・空き店舗の増加により、まちなかのにぎわいが失われている状況であったことから国が進めるウォーカブル推進都市に参画し、住む人や来訪する人が「居心地が良く歩きたくなる」まちづくりの実現に取り組んでいる。令和3年に企業、団体、市民等の民間と行政により小山駅周辺地区まちづくりプラン策定協議会・検討委員会を設立し、市民アンケートやワークショップ・デジタルプラットフォームで得られた意見を基に、まちづくりの目標・プロジェクト・将来イメージの検討を行った。令和5年には、民間と行政が“自分ごと”としてまちづくりに取り組むための指針を視覚的に共有するため、小山駅周辺エリアの長期ビジョン「PLAN OYAMA（プランオヤマ）」を取りまとめ、9か所のエリアごとに2054年までの目指すべき姿を示している。これまでの取組として、駅から市役所までの祇園城通りの歩道の一部をオープンテラス化する社会実験「#テラスオヤマ」や、地域資源である思川や城山公園などの立地を生かしたイベントの実施、また、市役所に隣接する祇園広場での継続的なイベント実施などにより、歩行者数や滞留人口の増加を図っている。



視察を終えての所感

小山市は、2054年の在りたい姿に向け整備途中の段階であり、試行錯誤を続けながらウォーカブルなまちづくりの実現に取り組んでいると感じた。東京まで新幹線で約40分という立地からサラリーマン世帯の居住も多いこと、また、駅前に大学のキャンパスがあり若者の往来があることから、平日は学生、休日はサラリーマン世帯をターゲットとした取組を進めていけるポテンシャルを秘めている。「住む・働く・歩く・交流する」が自然に共存する都市づくりを目指す上で、市民参加と共創を軸にした長期ビジョンの策定や、歩行環境の質を高める空間デザイン、再開発と公共インフラ整備の連動、持続可能な運営・管理体制の確保などが重要な事項であると再認識した。

議会のうごき

— 議会運営委員会の行政視察 —

1月27日（火）大分県中津市	「自由討議の取組について」 「意見交換会の取組について」
1月28日（水）大分県大分市	「主権者教育の取組について」

— 令和8年第1回市議会(定例会)の開催予定 —

月日(曜日)	日 程
2月20日（金）	〔第1日〕 令和7年度補正予算等上程（質疑・委員会付託） 市長施政方針 令和8年度予算及び条例・単行議案等上程（提案説明）
27日（金）	常任委員会（総務・福祉教育・産業環境） 令和7年度補正予算等
3月3日（火）	〔第2日〕 代表質問
4日（水）	〔第3日〕 一般質問
5日（木）	〔第4日〕 一般質問
9日（月）	〔第5日〕 委員会審査報告（令和7年度補正予算等【質疑・討論・採決】） 令和8年度予算（質疑・委員会付託）
10日（火）	〔第6日〕 条例・単行議案等（質疑・委員会付託）
11日（水）	総務常任委員会 条例・単行議案等、令和8年度予算審査
12日（木）	福祉教育常任委員会 条例・単行議案等、令和8年度予算審査
13日（金）	産業環境常任委員会 条例・単行議案等、令和8年度予算審査
24日（火）	〔第7日〕 委員会審査報告 （条例・単行議案等、令和8年度予算【質疑・討論・採決】） 追加議案上程（即決）

※本会議及び委員会の開会時刻は、いずれの日も午前9時30分の予定です。
会議の日程等は変更されることがあります。



本会議はインターネットで映像配信しています
 ・本会議の様子はライブで中継を行っています。
 ・令和3年第2回定例会からの録画映像をご覧いただけます。
 定例会のうち、代表質問及び一般質問の日は
 BAN-BANテレビでも放映しています。
 ＊BAN-BAN LIVE12（地上デジタル12ch）

URL：<http://www.kensakusystem.jp/kakogawa-vod/index.html>

＜発行＞ 加古川市議会事務局 議事総務課
 〒675-8501 加古川市加古川町北在家2000
 電話：079-427-9304・FAX：079-424-9043
 E-mail:gikai_soumu@city.kakogawa.lg.jp
 ※ご意見などがございましたら、議会事務局までお寄せください